

令和 8 年 8 月 1 日改訂

(公財)福岡県産業・科学技術振興財団

福岡超集積半導体ソリューションセンター

機器利用手引き

問い合わせ先

[所在地] 〒819-1122 福岡県糸島市東1963 - 4

[TEL]092-331-8550 [FAX]092-331-8555

[HP] <https://jiss.ist.or.jp>

[アドレス]3d-riyo@ist.or.jp

目次

① 機器利用申込 ～ お支払いまで

- お問い合わせ/事前相談
- 利用申請
- 予約について
- 利用の承認
- 装置の利用開始
- 利用報告
- 請求/お支払い

② 機器の利用

- 利用時間と予約について
- 利用料金
- 消耗品と備品について

③ 予約の変更

- キャンセルポリシー

④ 注意事項

- 注意事項について
- 機器利用時の減免措置について

機器の利用申込 ～お支払いまで

- お問い合わせ/事前相談
- 利用申請
- 予約について
- 利用の承認
- 装置の利用開始
- 利用報告
- 請求/お支払い

機器の利用申込～お支払いまで

01

お問い合わせ/事前相談

お電話、メール等にてご相談ください。事前に技術的なご相談も可能です。

02

利用申請

利用申請を行うにあたり、HPより利用申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上「3d-riyo@ist.or.jp」へご提出ください。

03

予約について

当センターの入居者が利用する場合は、希望日の3か月前から予約が可能です。
一般の方が利用する場合は、希望日の2か月前から予約が可能です。

利用申請は、ご利用の5営業日前までに申請を行ってください。
なお、4営業日前以降の申請については、お問い合わせください。

機器の利用申込～お支払いまで

04

利用の承認

利用申請の内容を確認し、利用承認を行い、機器の予約を確定します。
予約状況により、日程の調整が必要な場合がございます。

05

装置の利用開始

事務室で受付してください。

その際、利用実績記録端末をお渡しいたします。

持ち込み品等の設置・撤収、現状復帰は利用時間内に利用者自身で行ってください。

06

利用報告

利用実績記録端末を担当研究員へご返却ください。

07

請求/お支払い

利用実績を確認後、15営業日以内に請求書を発行いたします。

お支払いは請求書に記載された金融機関にお振込みをお願いいたします。

※ 1 振込手数料はご負担ください。 ※ 2 現金でのお支払いは受け付けておりません。

機器の利用

- 利用時間と料金について
- 利用方法について
- 消耗品と備品について

機器の利用

[利用時間]

平日

9:00～17:00

原則として時間外はご利用になれません。（研究員によるサポートも同様です。）

※ やむを得ず時間外にご利用が必要な場合は、**事前に許可を得てください。**

ただし、時間外の現場利用は19：30までです。

[利用料金]

有料（料金表についてはHP参照）

見積依頼や料金については表紙のお問い合わせへご連絡ください。

機器の利用

[利用方法]

利用申請時に利用日時・目的等を利用申請書に記入し、承認を受けてください。

予約については、

- ・入居者の方が利用する場合

希望日の3 か月前からの予約可能

- ・一般の方が利用する場合

希望日の2 か月前からの予約可能

[利用申請]

利用申請はご利用の5営業日前までに行ってください。

4営業日前以降の申請についてはお問い合わせください。

機器の利用

[備品・消耗品]

- ・ クリーンスーツの貸出は行っておりません。クリーンルームをご利用の際は、クラス100に対応可能なクリーンスーツを必ずご持参ください。
- ・ 消耗品等にご準備いただくものは研究員との打ち合わせ時にご相談させていただきます。また、消耗品を別途請求させていただく場合がございますのでご了承ください。

(参考 請求事例)

装置		
アルカリデベロッパー	現像液	標準的な使用量から超過した場合は、超過分を請求いたします。
オートマチック ダイシングソー	ブレード	条件出し・試作等において、ブレードが破損した場合は、ブレードの購入・交換費用を請求いたします。 ただし、摩耗による交換については請求いたしません。

予約の変更

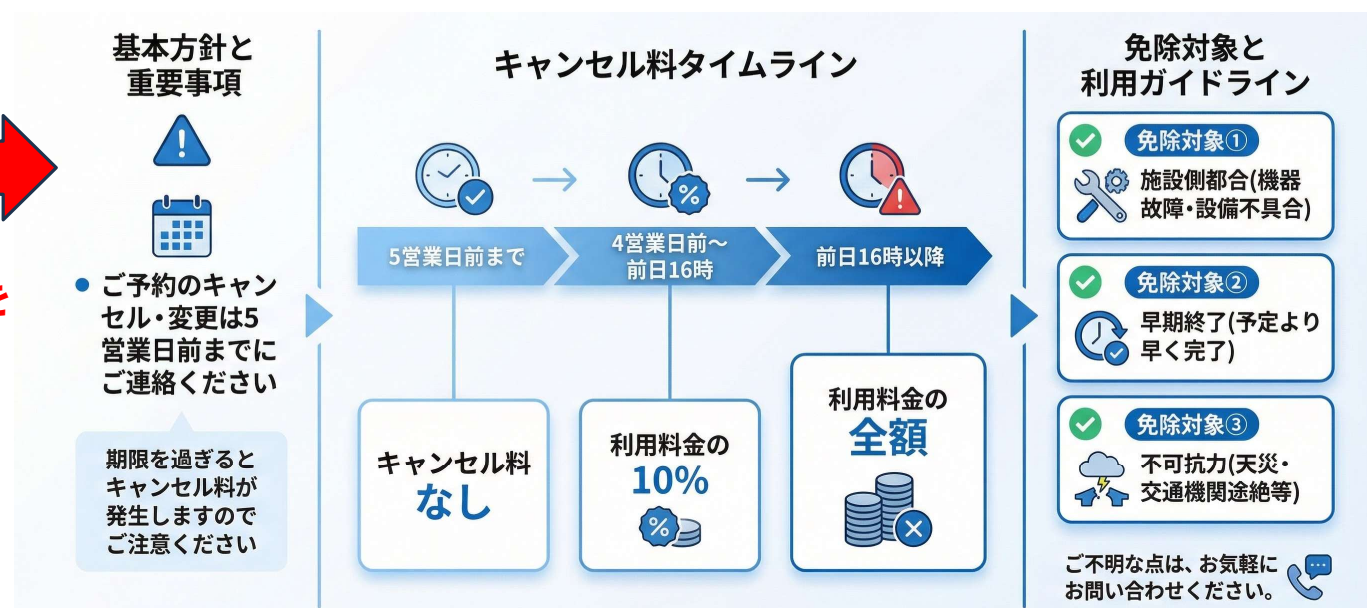
- キャンセルポリシー

予約の変更

[キャンセルポリシー]

利用日の5営業日前まで	キャンセル料なし
利用日の <u>4営業日前より</u>	利用料金の全額又は一部

R8.4.1～
キャンセル料金の請求割合を
明確化します。



※ 予約のない装置のご利用は固くお断りいたします。必ず担当研究員へ連絡し、承認を受けたくうえでご利用ください。

予約なしでのご利用が確認された場合は、次回よりご利用をお断りします。

注意事項

- 注意事項について
- 機器利用時の減免措置について

注意事項について

- 片付け、ごみ類の処分は利用者が責任をもって行ってください。
片付け、ごみ類の処分がなされていないことが確認された場合には、
次回よりご利用をお断りします。
- 当センターが貸し出した機器、設備に故障等が生じた場合は直ちにご報告ください。
故障の原因が利用者の責にある場合は、修理にかかる費用をご負担いただくものと
します。
- 機器のご利用にあたり、事故等が発生した場合は直ちにご報告ください。
なお、事故につきましては当財団は一切責任を負いません。

機器利用時の減免措置について

- 以下に該当する場合、利用料金（基本料金、技術工賃、受託工賃、時間外管理費、消耗品を含む。）が20%減免（割引）となります。

- 対象となる方

①福岡県内の中小企業

②福岡県内に事業所があり、

かつ事業所に勤務している県外の
中小企業の方

- 手続き方法

利用申請時、又は利用実績報告までに

「減免対象であることが分かる資料」を
添えて、センター窓口へお申し出ください。

